

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790100275		
法人名	社会福祉法人 創世福祉事業団		
事業所名	グループホーム「もちずりの郷」 Aユニット		
所在地	福島県福島市岡部字当木前68-2		
自己評価作成日	令和2年9月20日	評価結果市町村受理日	令和3年3月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和2年11月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・「ゆつくり、ゆったり、楽しく、一緒に」をモットーに、利用者様ひとりひとりが笑顔で生活していただける様に努めています。</p> <p>・食事は利用者様の一番の楽しみであるため、毎食職員が調理し提供しています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>1. 日々のふれあいのなかから利用者の意見を聞くよう心掛けるとともに、家族面会時にこまめに声を掛けるよう取り組んでいる。運営推進会議への家族の参加率も高く、苦情は直接電話で言える関係になっている。出された意見は運営に反映させている。</p> <p>2. 全職員が委員会へ所属し、積極的に事業所の運営に意見が出せる機会を設けている。委員会では、虐待の芽チェック・業務遂行自己評価・食中毒防止チェックを行い結果を分析し、職員会議で課題や改善点を検討し、サービス向上へ向けた取り組みをしている。</p> <p>3. 24時間の排泄記録から個人の排泄パターンを把握し、時間やタイミングを見て声を掛けトイレでの排泄を支援している。適切な支援によりリハビリパンツから布パンツに変わる利用者も出ており、現在オムツ使用者はいない。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人及び事業所の理念の基となる行動規範(クレド)を毎朝1つ職員間で読み上げ実践につなげている。	理念は、キリスト教愛の精神に基づいて策定し、それをケアに活かすため具体的で実践的な内容の行動規範「クレド12カ条」を設けている。毎朝、1条ずつ復唱し、職員間で共有し今日実現することを話し合い実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会しており、総会や清掃、行事等に参加している。	町内会に加入し、側溝や集会所、神社の清掃活動へ参加している。また、幼稚園児による敬老の日の訪問、神社のお祭りの山車の訪問などがあるほか台風の際には、町内会長や地域の方が何度も巡回してくれる等、地域の一員としての関係が築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内の総会に参加し、事業所の取り組みを報告している。運営推進会議には、町会長、地域包括職員が毎回出席して下さる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	会議では日常の様子や行事の報告をし、議事録は全家族へ郵送している。	定期的に開催し、活動状況やヒヤリ・ハット、身体拘束廃止の取り組みを報告し、メンバーから率直な意見をいただき、いただいた意見を職員会議で協議しサービス向上へ反映させている。また、終了後家族へ議事録を郵送している。現在コロナ禍にあるも書面による会議を開催し運営状況の理解を頂くよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	法律改正時や業務において気になることがあったら、こまめに行政担当者に連絡しアドバイスをいただいている。	管理者は、利用者へケアサービスを提供する中で、疑問点や確認事項等がある場合、市担当職員へ直接出向き相談する等、協力関係を築く取り組みをしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2ヶ月に1回身体拘束廃止委員会を開催している。施設内外の研修会にも参加し、全員で拘束しないケアを目指している。	指針に基づき、全職員参加を原則に定期的に行っている。虐待の芽チェックリスト(年1回)、業務遂行自己チェック(年3回)を行っている。集計結果を提示し話し合いをしている。また、内部研修を実施し事業所全体で身体拘束をしない取り組みをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	施設内外の研修会への参加や勉強会を通じ理解を深めている。虐待防止チェックシートを活用し、不適切ケアの防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を活用する機会が無いが、今後は研修会に参加し学ぶ機会を設けるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書と重要事項説明書の読み合わせを行い理解していただいている。また、改定時は変更内容を文書にし、理解と同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時にご家族に要望を伺っている。意見・要望箱や苦情受付窓口を設置している。	日々のふれあいのなかから利用者の意見を聞くよう心掛けるとともに、家族面会時にこまめに声を掛けるよう取り組んでいる。運営推進会議への家族の参加率も高く、苦情は直接電話で言える関係になっている。出された意見は運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各種会議や日々の業務の中で意見、要望を聞くように心がけている。連絡ノートを活用し、情報共有を図っている。	職員が各委員会に所属し、課題について意見・要望を出し検討する等、日ごろから運営について話し合う環境が作られている。また、委員会や職員会議で出された意見・要望は、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で永年勤続表彰や特別表彰等を行っている。年2回、健康診断を行い職員の健康管理にも努めている。介護学院を開設し、資格取得を推進している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務体制に配慮し、施設内外の研修会に参加出来る機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福島県認知症GH協議会に加入し、研修会で他のGH職員と交流する機会を設けたり、法人内での研修会で他施設との情報交換を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前の調査にて話を伺うことで想いを汲み取っている。ご本人から伺うことが困難な場合は、ご家族からの話を参考にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に施設を見学していただく他に、ご家族の話を伺い安心して利用いただけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族に意向を伺い、ケアプランに反映できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や食事の準備、洗濯物たたみ等、ご本人が出来ることは見守りや職員と一緒にやっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月近況報告を送付したり、面会時にもご本人の状況をお伝えしている。身体状態の優れない場合は、ご家族と連絡を密にし対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所のスーパーでの買い物や地域のお祭りに参加させていただくことで、馴染みの関係が継続できている。	町内の昔からの顔なじみの方や世話をしてくれていた民生委員の方の訪問がある。また、近年遠方の入居者が多くなり地域になじみが少ない方もいるが、入居後地域のお祭りや買い物等の外出支援により顔見知りができるなど新たな馴染みの関係を築いている	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援	毎日のレクリエーションや毎月の行事への参加を促し、一緒に楽しめるよう努めている。お互いの相性を考慮し、交流しやすいように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された利用者のご家族が折にふれ来所されている。退所後亡くなられた方へのご焼香にも伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や様子から希望を汲み取るよう努め、ご本人の行っていたことや好きな作業を継続できるようにしている。	事業所オリジナルの私の姿と気持ちシートで、利用者個人の思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、会話や日常の様々な場面での表情から意向をくみ取ったり、家族の意見を聞く等、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人に昔の話を聞いたり、ご家族に暮らしの様子を伺っている。また、居宅等の担当ケアマネからも情報をいただき把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員がご本人と共に行うことを心がけ、心身の状態やご本人が出来ること、出来そうなことの把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意向と、毎月のケア担当者会議で職員から出る意見を介護計画に反映している。	入居時、本人、家族の意向に沿った暫定の介護計画(1~2カ月の期間)で作成している。居室担当者が毎月ケアプランの評価を行い、ケア担当者会議で話し合いモニタリングにつなげている。また、介護計画は6か月ごとに見直しをする他、状況変化時や退院時は随時見直しを行うなど現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個別カルテへ記載するほか、申し送りノートへも記載し情報の共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の意向に沿えるよう心がけている。職員間でもアイデアを出し合いケアに取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	祭事や文化祭など、地域の催し物に参加させていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からの主治医や協力医療機関と連携を取り診察を受けている。状態に変化が見られた場合は、職員も同行し情報提供を行っている。	入居時に、利用者・家族と相談し受診先を決めている。協力医は往診対応はしないため、これまでのかかりつけ医に受診する方も多く、家族の支援を受け通院している。その際所定のメモで状況を伝えるほか、病状によっては職員も同行している。また、訪問看護ステーションと連携しバイタルチェックや24時間対応の連携をし適切な健康管理に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約している訪問看護ステーションに連絡し、適切な受診を受けられるように努めている。訪問看護ステーションは24時間対応である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院で行われるカンファレンスにも参加させていただき、ご家族、病院関係者と情報を共有し対応に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人の状態に合わせてご本人やご家族の意向を確認し、気持ちに寄り添うようにしている。	入居時に重度化指針により利用者・家族へ事業所のできる支援を説明している。協力医は往診体制をとっていないため、家族と終末期について早期から話し合い、特養や老健施設などに申し込み、不安解消や支援の継続に努めている。現在看取り指針を検討しており、看取りの対応について準備を進めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを掲示し、折にふれ説明している。AEDも設置しており、消防署員より講習を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署員、機器点検業者立会いで避難訓練を行っている。町会、地域の消防団と防災に関する情報を共有し、協力体制を築いている。	年1回消防署立会による総合避難訓練を実施し、町内会や消防団の参加協力を得ている。そのほか夜間想定や水害の自主訓練も行っている。また、毎月初日を防災の日として話し合いを行い、防災への意識付けをしている。食料品・水等1週間分や卓上コンロ・毛布・寝具類を備蓄し災害に備えている。	防災訓練について年間計画書を作成していないので、計画的且つもれなく行うため作成することが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉かけを意識し、表情や声のトーンにも気を配るよう心がけている。	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーを確保するため、サービス向上に向けた業務遂行自己チェックを実施している。また、利用者の人権やプライバシー保護が入った職員行動規範「クレド」を毎朝復唱し、内容を理解した言葉かけに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の訴えや希望を否定せず、傾聴するように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の生活を第一に考え、本人のペースで生活していただけるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人と一緒に着替えの準備や衣類の調整、整髪等を行い、身だしなみが整えられるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事の下ごしらえや盛り付け等出来ることを手伝っていただき、職員も一緒に食事を摂っている。行事やお祝いの時には希望を伺い、特別メニューを提供している。	利用者の希望を入れた献立を作成し、食材を発注しているが、足りない食材は近所の店や無人販売所に利用者と共に買いに出かけている。野菜の皮むき・盛り付け・片付け・テーブル拭きなどを利用者と一緒に他食事と一緒に取るなど利用者が楽しめるよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ひとりひとりの好き嫌いや摂取量を把握し、本人合わせた量やおかずを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、声掛けと見守り、介助が必要な方は職員がお手伝いし全員が行っている。義歯は夜間にポリドント洗浄を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本とし、定時での声掛け、ひとりひとりの排泄パターンを把握し対応している。	24時間の排泄記録から個人の排泄パターンを把握し、時間やタイミングを見て声を掛けトイレでの排泄を支援している。適切な支援によりリハビリパンツから布パンツに変わる利用者も出ており、支援の効果が出ている。現在オムツ使用者はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝の牛乳、昼のヨーグルトは毎日提供し、1日の水分摂取量にも注意している。頑固な便秘がある方については、主治医に相談しながら対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1日おきの入浴だが、各棟で1人ずつゆっくり入っていただいている。ご本人の状況に応じ、入浴日以外でも対応している。	入浴は週3日を基本としているが、希望があれば応じている。入浴を拒む場合は、時間や日を変えている。羞恥心がある利用者には同性介助で対応している。菖蒲・柚・リンゴ湯など季節を感じながら入浴を楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	穏やかな声掛けをして、安心して入眠できるように努めている。むくみがある方には、足を上げて休んでいただく等の対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬状はファイルし職員間で共有できるようにしている。薬入れを工夫し誤薬防止に努めている。服薬経過は記録し主治医に伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	朝の掃除や食事の準備等、協力して行っている。歌の好きな方が多いので、大きな声で歌うことで気分転換を図っている。書道や新聞記事のスクラップを日課とされている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と一緒に買い物に出かけたり、近所を散歩するなどしている。家族と外出や外食に出かける方もいる。	コロナ禍により外出は中止となっているが、近所への散歩、近くの無人販売所での買い物、庭の手入れのほかケアビック体操を取り入れる等気分転換に努めている。家族面会を玄関先の風除室を使いガラス越しに行うなど、感染防止に努めながら対応している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持に関してはご家族と話し合いながら対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人等、希望があれば電話の取り次ぎは行っている。スマホでメールをやり取りされている方もいる。		
52	(19) yuu	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースの掲示物や中庭の花などで季節を感じ生活していただいている。快適に過ごしていただくよう温度や湿度、換気に気をつけている。	中庭を中心に回廊式になおり、全体的に明るく感じられる雰囲気となっている。リビングの壁には、利用者と共に作成した季節感のある作品を掲示し、職員が温度・湿度を管理し居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓テーブルの他にテレビを見ながらくつろげる空間を設けている。玄関脇や風除室にミニテーブルを設置し、談話できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入所の際に馴染みの家具や小物などの持ち込みが出来ることを伝えている。仏壇や布団を持ち込まれている方もいる。	入居時に馴染みの家具や手回り品を持参していただくよう声をかけ、家族と相談し居室の環境を整えている。動線も利用者の安全に配慮しており、その人らしく居心地よく、安全に暮らせるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで廊下やトイレには手すりを設置し、歩行時の安全に配慮している。居室やトイレが分かりやすいように目印を付け対応している。		